

## <対策のポイント>

新型コロナウイルスの影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹・茶等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。また、施設園芸用の単価を新たに設定するとともに、厳選出荷に取り組む生産者の支援を追加する運用改善を行いました。

## <政策目標>

野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス収束後に向けた生産体制の強化

### <事業の内容>

### <事業イメージ>

#### 1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援

- 次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹・茶等、高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援します。

【定額支援：10a当たり5万円】※1

また、高集約型経営である施設園芸については、交付単価を新たに設定します。

施設花き等：10a当たり80万円  
施設果樹：10a当たり25万円

- 新たな品種や新技術の導入等の取組を支援します。

【定額支援：10a当たり2万円×取組数】※2

#### 2. 厳選出荷に取り組む生産者への支援

- 花きや茶等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援します。

【定額支援：1人・1日当たり2,200円】

※1、※2は、中山間地域等では支援単価を1割加算

※ 政府の用意するセーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

#### 【取組例】

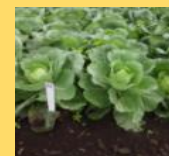
- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農薬等の資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・灌水装置や換気扇の導入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費 等



被覆資材の導入

#### 【取組例】

- ・新たに直販等を行うためのHP等の環境整備
- ・新品种・新技術の導入等
- ・海外の残留農薬基準への対応、有機農業やGAP等の取組 等



新品种導入試験

#### 【取組内容】

- ・産地の取り決めに基づき、まとまって高品質な花き等を出荷



芽かき・摘花等の徹底

新たな需要に対応した生産強化

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】（野菜等関係）生産局園芸作物課（03-6738-7423）

（花き関係）生産局園芸作物課（03-6738-6162）

（茶関係）生産局地域対策官（03-6744-2117）